平成２１年（フ）第９６２０号
千葉県松戸市松戸2216―２―201
破産者　高橋　洋子（旧姓蒔田）
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６４３号
東京都台東区浅草３丁目25―２
破産者　淺野　宮子
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６８２号
東京都江戸川区北小岩２丁目１―16―1104
破産者　佐久間伸介
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６８８号
東京都中野区中野６丁目29―７―203
破産者　石川　洋子
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９７１１号
新潟県村上市泉町２―19
破産者　高橋　智哉
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９７１３号
東京都板橋区前野町２丁目８―８
破産者　田村　数雄
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９８１９号
埼玉県比企郡鳩山町大字泉井284
破産者　千装　洋之
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９８２０号
東京都練馬区春日町１丁目18―34―201
破産者　高野　卓也
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９８７５号
東京都三鷹市北野２丁目４―32―317
破産者　中嶋　周一
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９２２号
東京都西東京市谷戸町３丁目27―25―502
破産者　才口　裕子
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９３６号
東京都江東区東陽１丁目39―５―201
破産者　吉山八重子
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９３９号
東京都新宿区北新宿２丁目３―９―２Ｆ５号
破産者　佐藤　和男
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９７７号
東京都港区白金台５丁目13―38―204
破産者　今井　保文
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００03号
東京都品川区西大井２丁目23―１
破産者　櫻井　君恵
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００49号
東京都品川区豊町５丁目３―５―501
破産者　宮地　典子
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００50号
東京都大田区大森西１丁目５―14
破産者　黒田　有希
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００54号
栃木県下野市谷地賀838
破産者　落合　　司
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００67号
東京都小平市小川西町４丁目６―９―303
破産者　端　　友紀
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１３３号
東京都中野区中野２丁目12―15―703
破産者　神山　佳久
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１９０号
福島県岩瀬郡天栄村大字大里字丹下15
破産者　鈴木　信子
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２１３号
東京都北区王子６丁目７―14　東京成徳学園
破産者　菅　　和夫
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２１４号
東京都北区王子６丁目７―14　東京成徳学園
破産者　菅　ヒサ子
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０３１２号
東京都新宿区中落合１丁目20―２―306
破産者　金澤　　守
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部